

**全国手をつなぐ育成会連合会 2019年度
定時総会が開かれました**

理事長 小泉 いと子

6月25日(火)に東京で全国手をつなぐ育成会連合会の総会があり参加してまいりました。

冒頭に日頃より育成会の活動にご支援を頂いている国会議員がお越しになりご挨拶がありました。その中では国で検討を進めている福祉施策として、親なき後をどうするかという課題の認識もしており、その課題に対応していくための必要なサービスの創設を目指したいと話されました。

次に久保会長からのご挨拶の中では、まだ全国のブロックを回りきれていないので・・・と前置きされた上で、3月25日に京都御所で開催されました天皇陛下の即位30年を記念したお茶会の際、全国連合会の広報誌「手をつなぐ」について天皇皇后両陛下が話題にいただいたというお話をされました。そして、私たちの活動を理解して協力して下さっている方は地域にも沢山いらっしゃるの、これからも活動の理解を深めてもらい、さらには理解をしてもらえる人を一人でも多く増やしていきたいとありました。

最後に、現在の全国連合会は、前身の全日本育成会が平成26年に社会福祉法人格を返上して以来、法人格を有していませんでしたが、全国組織であることから法人格の取得と東京に事務所を構えて欲しいという全国の会員の皆さんの気持ちを汲み取り、今後は前向きに検討をしていくことと、次世代の為にも全国連合会が実施すべき事業の検討も積極的に行っていきたいとありました。

総会の議題としては、30年度の事業報告・収支決算があり、事業報告では、30年度に連合会で取り組んだものとして次の5点が挙げられ、収支決算も含めて説明がありました。

1. 障害者理解を広める活動

3年前に起こった相模原市の障害者支援施設での事件や、旧優生保護法による強制不妊問題等より、共生社会に向けて一人でも多くの人に命の大切さに気付く機会の提供と福祉の理念を啓発していく機会を生み出していく必要があります。

知的障害・発達障害理解を社会に働きかけていくため、疑似体験を通じて理解を広める啓発キャラバン隊の普及は、差別解消に向けて大きな役割を担うことから全国で組織化を目指します。

2. 災害支援基金について

2017年より積み立てを行っている災害支援基金を、昨年度に相次いだ激甚災害の際に活用をしました。具体的には災害支援基金より見舞金を設けて、正会員の事務局等が会員の安否確認の作業を行えるようにしました。

3. 地域育成会の活性化に向けて

年々減少する会員数への対策として、2018年度から実施している地域育成会活性化のための研修等事業費の助成を継続しておこないました。

また、政策センターでは福祉サービスの地域格差を解消する一助となることを目指し、「地域資源開発協働推進ハンドブック」を作成しました。

4. 地域育成会の活性化に向けて

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて障害者の文化芸術活動の推進を図るため、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク(障文芸全国ネット)」に全国手をつなぐ育成会連合会が会長・事務局を担っています。

一方、国会の超党派による議員連盟の議員立法により、昨年6月7日に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律案」が成立しました。

5. その他

連合会の実施している各事業については、次の委員会を設けて全国各ブロック選出委員と学識者が共同して検討を行い実務を進めています。

- ・事務サポート支援センター
(社福)しが夢翔会へ委託)
- ・権利擁護センター(千葉県手をつなぐ育成会)
- ・政策センター(静岡県手をつなぐ育成会)
- ・国際委員会(東京都手をつなぐ育成会)
- ・本人活動支援委員会(大阪手をつなぐ育成会)
- ・事業所協議会(岩手県手をつなぐ育成会)

また、全国連合会では5月7日に開かれた衆議院の厚生労働委員会で、政策センター担当の小出副会長が、昨年にありました中央省庁で障害者雇用の水増し問題が発覚したのを受け、再発防止策を盛り込んだ障害者雇用促進法改正案の審議の際、参考人の一人として招致があり、障がい当事者の置かれている状況や障がい者就労の現状から法改正のポイントについて意見表明をしています。

全国連合会では、各地の育成会の意見をとりまとめて国に対して政策提案や要望活動をしていますので、会員の皆さんが日ごろから感じられていることがありましたら、事務局の方までお声をお寄せください。